

令和 8 年 9 月能代市議会定例会

市 長 説 明 要 旨

令和8年9月定例会の開会に当たり、提出議案の説明に先立ち、その後の市政及び諸般の動きなど、その大要を御報告いたします。

初めに、大雨の対応についてであります。8月27日の午後から雨が強まり、午後3時46分に大雨警報が、その後、土砂災害危険警報が発表されたことから、災害対策連絡部を設置し、情報収集や警戒に当たるとともに、大柄集会所等4箇所に自主避難所を開設し、防災行政無線や市ホームページ等で周知を行いました。

この雨による人的被害はありませんでしたが、8月31日現在、住家の床上浸水2棟、床下浸水18棟、非住家浸水7棟のほか、市道の路肩崩落が2か所、林道の路面洗掘が6か所等の被害が発生しております。

今後も継続して情報収集を行うとともに、被害箇所の早期復旧に努め、市民の安全・安心の確保に取り組んでまいります。

次に、今後の市政運営についてであります。市長就任から約4カ月が経過し、その職責の重さを改めて実感しているところであります。この間、市内各所を訪ね、全国を飛び回り、多くの市民や団体、企業等の皆様とも意見交換等を重ねたことにより、取り組むべき政策の具体的な方向性やその手法について、より明確になってきたところであります。

人口減少や少子高齢化が進行する中、次期総合計画の策定や令和9年度予算編成に向けて、マーケティング手法の推進をはじめとしたあらゆる改革を加速化しており、そうした中でも市民の安心・安全を最優先とした上で、若者や女性に選ばれる地域づくりへの取組を進めております。

7月からは、行政経験豊富な副市長を迎え、様々な行政課題に挑戦する体制が整ったところでありますが、引き続き、対話や検討を重ねながら、このまちの未来を皆様と共に創り、新しい時代を切り拓いていくという強い決意のもと、市政運営に当たってまいりたいと考えておりますので、議会並びに市民の皆様の御理解と御協力を、心からお願い申し上げます。

第3次能代市総合計画についてであります。現行計画の最終年度である令和9年度中の策定に向けて準備を進めております。

計画の策定に当たっては、人口減少対策を最重要課題と位置づけ、マーケティング手法や行政経営の視点、スマートシュリンクの考え方を取り入れながら、社会減に歯止めをかけ、地域の活力を維持・向上させる攻めの政策と市民生活の安心・安全を支え、幸福度の向上を追求する守りの政策を両輪として、総合戦略との一体化を図ってまいります。

8年度においては、市民アンケートや若者意識調査を実施するほか、市長との意見交換会やカフェミーティング、若者井戸端会議等を通じて、基本構想及び基本計画のたたき台の検討を進めていくこととしております。

9年度においては、地域の団体や企業、市民の代表等で構成する総合計画市民協働会議を設置するほか、各地域において市民の皆さんとミーティングを開催するとともに、議員の皆様は策定状況を随時情報提供しながら、御意見を伺ってまいります。

これからの10年間は、本市の将来を大きく左右する極めて重要な期間であり、多様な主体の参画や若者・女性をはじめとする幅広い市民の皆様との対話を通じて、全世代が希望と幸福を感じられる能代の実現につながる計画となるよう取り組んでまいります。

マーケティング手法の推進についてであります。各種施策においてターゲット層の詳細な分析や、適切なプロモーション等を展開することで、より高い成果を求めるため、マーケティング手法を積極的に活用することとしております。

8年度は、県との連携や外部の専門家の知見を活かした研修等を通じて、庁内全体へマーケティング思考を浸透させ、職員の意識改革を図るとともに、移住定住や観光振興政策といった親和性が高い分野において、実行可能な施策から試行的に取り組んでまいります。

加えて、9年度当初予算編成に向けた実施計画や次期総合計画の策定等、市政全般にわたり、マーケティングの考え方を取り入れるとともに、事業の立案段階や実施段階において、必要に応じた助言や伴走支援を行う推進体制の構築を検討し、本市の課題解決に向けた施策効果の底上げを図ってまいります。

若者や女性にも選ばれる地域づくりの推進についてであります。これまで庁内にのしろRe：創チームを立ち上げ、国の支援を受けながら、オンラインによる勉強会への参加や他の自治体職員との意見交換等を通じて、若者や女性にも選ばれる地方に向けた地域の働き方・職場改革等の研究を進めてまいりました。

8年度は、地域活性化起業人等の外部人材の知見や、先行自治体の視察により得られた学びを生かし、若者の視点を取り入れながら地域の課題解決を図る、大学連携・ミライ創造事業や、地域の女性と企業をつなぐプラットフォームの構築に向けた、のしろ女性ワークス推進実証事業等に取り組んでおります。

また、同じく国の支援を受けている秋田県と連携し、男女共同参画推進委員及び市の担当者向けのワークショップや、市の管理職向け講演会、能代山本雇用開発協会の企業経営者向けの講習会、さらには広く市民を対象としたシンポジウムを開催することとしております。

まずは地域の一企業としての市役所が率先して、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み、いわゆるアンコンシャス・バイアスへの気付きのほか、様々な働き方の課題等に向き合い、理解を深めながら若者や女性にも選ばれる職場を目指し、その取組の輪を市役所から企業へ、そして地域へと広げてまいりたいと考えております。

第3次能代市行財政改革大綱の改定等についてであります。新たにふるさと納税・クラウドファンディングの推進、窓口の受付時間の短縮、夜間延長窓口の廃止等5項目を加え、取組が完了した6項目を整理した上で、39項目の改革を進めたいと考えております。今後、議会や行財政改革推進委員会、市民の皆様の御意見をお伺いしながら、10月の改定に向けて最終的な作業を進めてまいります。

なお、窓口の受付時間の短縮については、市役所を訪れる9割以上の方が午前9時から午後4時30分までに市役所本庁舎1階の窓口を利用していることや、証明書のコンビニ交付が増加している状況等を踏まえ、令和9年1月から、試行的に受付時間を1時間15分短縮し、午前9時から午後4時30分までに変更したいと考えております。業務の見直しや新規課題に対応する時間を確保することで、住民サービスの向上と職員の負担軽減の両立を図ってまいります。

こどもまんなか交流施設の整備についてであります。7月3日の市議会合同委員会説明会において、施設の機能や規模等を具体化した能代市こどもまんなかエリア整備基本計画の内容について説明させていただきました。

説明会でいただいた様々な御意見等を踏まえながら、8年度は、測量調査及び地質調査を行うとともに、本施設の基本設計に着手したいと考えております。基本設計の実施に当たっては、実際に利用することもや保護者、地域の皆様から御意見を伺うワークショップを開催し、より身近で利用しやすい交流施設の整備に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

組織・機構の見直しについてであります。新たな市政においてスピード感をもって施策を展開し、成果を上げていくための体制を整備するとともに、限られた職員数で持続可能な行政運営を行う効率的かつ機能的な組織を見据え、現在検討を進めております。

来年4月からの組織改編に向け、主にマーケティング手法を全庁へ展開していく部門の設置や、更なる産業振興に向けた組織の再編等を検討しておりますが、先行して10月からは、企画部総合政策課にマーケティング担当職員を配置いたします。

職員の定員適正化計画についてであります。現計画は令和5年度から9年度まで

の５年間を期間とし、計画的に職員数の管理を行っております。採用活動の早期化に伴い、１０年度採用の職員募集を９年４月には開始する予定としていることから、今年度中に次期計画を策定することとしております。

次期計画では、引き続き定年引上げによる影響等を考慮しながら、人口減少対策等の施策推進や災害等の危機管理体制の維持に必要な人員を確保し、業務量と職員数のバランスを保ちつつ適正な定員管理に努めてまいります。

地域防災計画の改定についてであります。本計画は災害対策基本法の規定に基づき、能代市防災会議が作成するもので、国の防災基本計画、秋田県地域防災計画や、指定公共機関等の防災業務計画との整合性を図り、一体的に運用するものであります。

令和４年３月の改定以降、国・県の計画が改定されたほか、本市をはじめ全国各地で発生している災害の教訓等を踏まえ、８年度中の改定に向け、現在、作業を進めております。

今回の改定では、国や県の計画と整合性を図ることに加え、５年７月の大雨災害で課題となった自主避難所の早期開設や避難情報発令のタイミング、津波避難手段の再考、さらには、新たな防災気象情報や事例調査等を踏まえた参集体制の見直し等について検討してまいります。

ふるさと納税についてであります。令和７年度の寄附額は、約２億９，０００万円で、過去最高額であった６年度と比較し、約９，３００万円、２５％の減となっております。この主な要因は、６年度産米からの全国的な米不足の影響を受け、米の確保が困難となり、十分に対応できなかったことと分析しております。また、本市の寄附額の約７５％を米とトイレットペーパーが占めており、これらに代わる返礼品の開発が進んでいないことも一因であると捉えております。

このような状況を踏まえ、寄附額の増に向け、返礼品を提供している事業者と共に市場動向や知見を共有する勉強会を実施し、事業者との連携強化を図っているほか、市の主力返礼品である米の取扱量確保対策として、既存事業者への働きかけや新規事業者開拓のため、説明会を開催しております。加えて、クラウドファンディング等を活用した地場産業等への新たな支援策として、いわゆる「ふるさと納税３．０」についても検討を進めております。

引き続きふるさと納税業務委託事業者と共に、事業者へのきめ細やかな情報提供や相談支援を継続しながら、官民一体となって寄附拡大に向けて取り組んでまいります。

女流本因坊戦の開催についてであります。第４５期５番勝負の第２局が１０月２５日に旧料亭金勇で行われることが決定いたしました。令和６年に続いて５度目の開

催となり、現在6連覇中の藤沢里菜女流本因坊と上野梨紗四段による注目の対局となります。

対局に合わせて、記念囲碁大会や大盤解説会等の記念事業を実施し、市内外から多くの方々にご来場いただけるよう、本因坊戦能代市開催実行委員会をはじめ、関係者の皆様と共に準備を進めてまいります。

特別養護老人ホーム長寿園廃止に伴う民間による新たな施設整備についてであります。令和7年2月に、応募型プロポーザル方式により社会福祉法人しらかみ長寿会を事業予定者として選定いたしました。その後、同法人による用地の取得や造成が進められておりましたが、8月19日付で、辞退届が提出されました。

物価高騰による建設費の増加、石油由来の資材調達の入手困難、貸付金利の急激な上昇等により、当初の事業予算及び開設期限では建設が困難となったため、やむを得ず辞退するに至ったとのことであります。

長寿園の廃止が9年度末に迫る中での辞退となったことは、大変遺憾であります。施設が老朽化しており、現在入所している方々や、入所待ちをしている方も多数いることから、市内に新たな特別養護老人ホームが必要であることに変わりはないものと認識しております。

今後の対応につきましては、運営主体である能代山本広域市町村圏組合と協議を行っているところであり、早急に検討を進めてまいります。

能代港のサーキュラーエコノミーポート（循環経済拠点港湾）の選定についてであります。能代港は、平成18年に循環型社会の構築に向けた総合静脈物流拠点港、いわゆるリサイクルポートに指定され、循環資源の広域的な物流や資源循環に取り組んでまいりました。

一方、近年では、循環資源の流動化や種類の増加、小口化等、資源循環を取り巻く環境が変化し、新たな物流ニーズへの対応が求められております。

こうした中、国土交通省では、リサイクルポートをさらに発展させ、資源循環の高度化や関連産業の振興を図る拠点として、サーキュラーエコノミーポートの選定を進めておりましたが、8月27日に能代港が選定されました。

これまで培ってきた資源循環やエネルギー分野の取組をさらに発展させ、能代港を核とした資源と地域経済の好循環につながる取組を進めてまいります。

二ツ井図書館についてであります。二ツ井町庁舎の改修工事に伴い、二ツ井伝承ホールに移転しておりましたが、10月1日から庁舎3階での業務を再開いたします。

なお、引っ越し作業等のため、9月14日から9月30日まで休館することとして

おり、利用者の皆様には御不便をおかけいたしますが、御理解と御協力をお願いいたします。

第71回全国高等学校軟式野球選手権大会についてであります。8月24日から29日まで兵庫県で開催され、西東北代表として能代高等学校軟式野球部が出場いたしました。3年連続の出場であり、選手、関係者の皆様に心から敬意を表するものであります。市では、同校の大会派遣後援会から派遣費支援の要望を受け、寄附金として100万円を予備費から充用し、支出いたしました。

次に、単行議案について御説明いたします。

能代市廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部改正は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正に伴い、引用条文を整理しようとするものであります。

能代市中小企業融資あっせんに関する条例の一部改正は、産業競争力強化法の一部改正に伴い、引用条文を整理しようとするものであります。

このほか、損害賠償の額を定め和解すること、文化会館冷暖房送風装置等改修工事の請負契約、令和7年度の能代市一般会計決算及び特別会計決算の認定、各企業会計決算の認定について提案しております。

次に、令和8年度能代市一般会計補正予算案の概要を御説明いたします。

このたびの補正予算については、これまでに国、県から内示等を受けた事業について所要額を計上したほか、市単独事業は、当面緊急を要するものについて補正しております。

まず、歳入の主なものとしては、個人市民税、固定資産税及び普通交付税の追加、財政調整基金繰入金の減額、前年度繰越金の追加等であります。

次に、歳出の主なものについて御説明いたします。

総務費においては、マーケティング推進費125万円を計上したほか、財政調整基金積立金5億6,724万3千円、減債基金積立金1億6,151万6千円を追加等しております。

民生費においては、過年度国庫負担金等返還金として、社会福祉費と児童福祉費を合わせて3,321万3千円、こどもまんなか交流施設整備事業費2,093万円を計上等しております。

衛生費においては、指定ごみ袋等管理費1,755万8千円を、農林水産業費においては、稼ぐ畜産経営体ステップアップ応援事業費補助金1,528万3千円を、土木費においては、住宅リフォーム支援事業費2,000万円を追加等しております。

以上、一般会計補正予算案の概要を申し上げましたが、補正額は8億8,585万

8千円となり、これを6月補正後の既定予算に加えますと、一般会計の総額は334億7,730万9千円となります。

このほか、令和8年度特別会計補正予算案及び水道事業会計補正予算案につきましては、提案の際、詳細に御説明いたしますので省略させていただきます。

なお、人権擁護委員の候補者の推薦については、後日追加提案させていただく予定であります。

以上、よろしく御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。